

今後の検討事項等

平成25年12月20日
消費者庁食品表示企画課

目次

新制度に向けての基本的な考え方	3
食品の新たな機能性表示制度の検討に向けて想定される主な論点	4
食品の機能性表示に関する消費者意向等調査	5
新たな機能性表示の実施に向けたスケジュール	6

新制度に向けての基本的な考え方

安全性の確保


消費者の誤認を招かない、
自主的かつ合理的な商品選択に資する表示制度

機能性表示を行う
に当たって必要な
科学的根拠の設定

適正な表示による
消費者への情報提供

食品の新たな機能性表示制度の検討に向けて想定される主な論点

国ではなく企業等が自らその科学的根拠を評価した上で、その旨及び機能を表示できる制度



安全性の確保

- ① 対象となる食品(加工食品及び農林水産物)・成分の範囲
- ② 生産・製造及び品質の管理
- ③ 摂取量の在り方
- ④ 健康被害等の情報収集
- ⑤ 危険な商品の流通防止措置等

機能性の表示

- ① 企業等が自ら機能性を評価する科学的根拠のレベル
- ② 適切な機能性表示の範囲
- ③ 消費者に誤解を与えないための情報の在り方

食品表示制度としての国の関与

- ① 安全性の確保及び機能性の表示の適切性を担保するための手続
- ② 消費者庁と厚生労働省、農林水産省との役割分担

消費者の誤認を招かない、自主的かつ合理的な商品選択に資する表示制度

食品の機能性表示に関する消費者意向等調査

平成25年度消費者庁調査事業
受託事業者: 株式会社インテージリサーチ

背景

- いわゆる健康食品に関し、企業等の責任において科学的根拠をもとに機能性を表示できる新たな方策について、今年度中に検討を開始し、来年度中に結論を得た上で実施
- 検討に当たっては、国ではなく企業等が自らその科学的根拠を評価した上でその旨及び機能を表示できる米国のダイエタリーサプリメントの表示制度を参考

(規制改革実施計画(平成25年6月14日閣議決定)、日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定))

目的

消費者の誤認を招かず、消費者の自主的かつ合理的な商品選択に資するような機能性表示制度を検討するための基礎資料を得ることを目的に、以下の調査を実施

- ① 米国ダイエタリーサプリメント制度に関する課題等整理
- ② 機能性表示に対する消費者の読み取りに関する実態調査

調査の概要

① 米国ダイエタリーサプリメント制度に関する課題等整理

- 米国のダイエタリーサプリメントの表示制度(New Dietary Ingredients、Generally Recognized as Safe (GRAS) 物質、有害事象発生時の報告・リコール等に関する制度を含む)に関する法令、指針、レポート、論文の和訳
- 和訳の結果をもとに、有効性、安全性、表示方法等の観点から、新たな機能性表示制度の検討に当たり留意すべきと思われる点を分かりやすく整理

② 機能性表示に対する消費者の読み取りに関する実態調査

- 消費者の誤認を防ぐ新たな機能性表示制度のあり方(表示方法等)に関する知見を得ることを目的に、機能性表示に対する誤認率が高いと想定される集団(高齢者、病者、妊婦、乳幼児の保護者、未成年者等)を対象に、グループヒアリングを実施
- 日本の人口構成に合わせた設計とした上で、健康食品の誤認率が高いと想定される集団を含む集団(3,000人程度)を対象に、グループヒアリングで得られた基礎的知見の妥当性をインターネット調査により検証

新たな機能性表示の実施に向けたスケジュール

平成25年度

平成26年度

成長戦略閣議決定

新たな機能性表示制度の実施

